

京都府 大野ダム総合管理事務所

点検整備要領

畑川ダムゲート設備

畑川ダムゲート設備点検表

目 次

1. ゲート本体点検表

1-1. スルース・バタフライバルブ、ジェットフローゲート

- 1) No1, 2, 3取水主・副バルブ 2) 低水取水主・副バルブ
- 3) 貯水位低下主バルブ 4) 利水①主副バルブ 5) 利水②バルブ
- 6) 管理用発電設備(バイパス・発電・上流、下流、主管仕切りバルブ)

1-2. 高圧スライドゲート

- 1) 貯水位低下副バルブ

2. ゲート開閉装置点検表

2-1. 電動スピンドル装置

- 1) No1, 2, 3取水主バルブ 2) 低水取水主・副バルブ
- 3) 貯水位低下主バルブ 4) 利水①副バルブ 5) 利水②バルブ
- 6) 管理用発電設備(バイパス・発電バルブ)

3. 機側制御盤点検表

3-1. 電動開閉操作盤

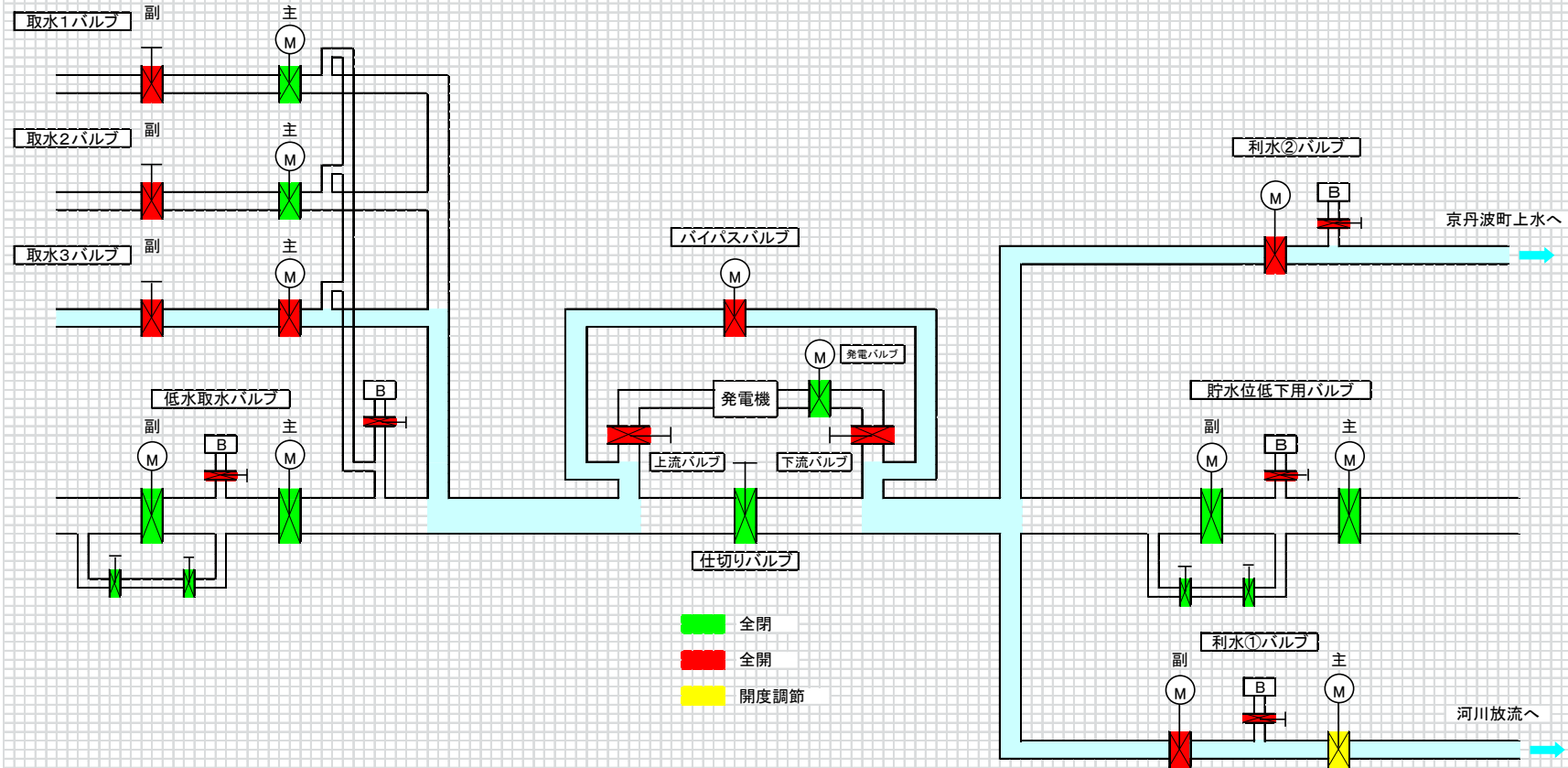
- 1) No1, 2, 3取水主バルブ 2) 低水取水主・副バルブ
- 3) 貯水位低下主バルブ 4) 利水①副バルブ 5) 利水②バルブ
- 6) 管理用発電設備(バイパス・発電バルブ)

4. 曝気設備点検表

ゲート放流設備 諸元表

畑川ダム

畑川ダム配管図



No	名 称	口 径		形 式	駆動
1	No1 取水主バルブ	300	mm	スルースバルブ	電動
2	No1 取水副バルブ	300	mm	スルースバルブ	手動
3	No2 取水主バルブ	300	mm	スルースバルブ	電動
4	No2 取水副バルブ	300	mm	スルースバルブ	手動
5	No3 取水主バルブ	300	mm	スルースバルブ	電動
6	No3 取水副バルブ	300	mm	スルースバルブ	手動
7	低水取水主バルブ	800	mm	スルースバルブ	電動
8	低水取水副バルブ	800	mm	スルースバルブ	電動
9	貯水位低下主バルブ	500	mm	ジェットフローゲート	電動
10	貯水位低下副バルブ	500	mm	高圧スライドゲート	電動
11	利水①主バルブ	200	mm	ジェットフローゲート	電動
12	利水①副バルブ	200	mm	スルースバルブ	電動
13	利水②バルブ	300	mm	スルースバルブ	電動
14	管理用発電機バイパスバルブ	300	mm	バタフライバルブ	電動
15	管理用発電機発電バルブ	300	mm	バタフライバルブ	電動
16	管理用発電機上流仕切りバルブ	300	mm	スルースバルブ	手動
17	管理用発電機下流仕切りバルブ	300	mm	スルースバルブ	手動
18	主管仕切りバルブ	800	mm	スルースバルブ	手動

1. ゲート本体点検表

1-1. スルース・バタフライバルブ、ジェットフローゲート

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ・・・(地)
落雷時のみ・・・(雷)
洪水時のみ・・・(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				ジェットフローゲート・スルース・バタフライバルブ				本体				
設備に要求される機能		低水放流時, 利水放流時, 貯水位低下放流時に確実な流量調整操作, 締切操作ができること。																
装置区分	点検・整備		点検 *3											判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考	
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項目	内容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定期		*6 月 点 検	年 点 検	不定期		*7 臨 時					総 合
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)										
全般	-	清掃状態	汚れ		前	E	E	E	E			E	ひどい汚れ, 油等の付着がないこと。	清掃				
	-	塗装	損傷		前	E	E	E	E			E	損傷がないこと。	補修				
	-		劣化		前				E			E	発錆, ふくれ, 亀裂, はく離, 変退色, 白亜化がないこと。	補修				
本体		II	構造全体	振動		中	H	H	H	H	(地)	H	異常振動がないこと。	原因調査				
	異常音				中	S	S	S	S	(地)	S	異常音がないこと。	原因調査					
	○	II	スキンプレート	変形		休・無水				E		E	変形がないこと。	補修				
		II		損傷		休・無水				E		E	損傷がないこと。	補修				
		II		板厚の減少		休・無水						M	測定結果により判定のこと。	補修				
		II		腐食(孔食)		休・無水				E		E	腐食(孔食)がないこと。	補修				

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は，従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備			ゲート形式				ジェットフローゲート・スルースバルブ				本体					
設備に要求される機能		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。																
装置区分	点検・整備		点 検 *3											判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考	
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		不 定 期		*7 臨 時	総 合						
							管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検								
本 体	○	II	スキンプレート	溶接部の割れ		休・無水					E		E	割れがないこと。	補修			
	○	I	主桁，補助桁	変形		休・無水						E		E	変形がないこと。	補修		
		I		損傷		休・無水						E		E	損傷がないこと。	補修		
		II		板厚の減少		休・無水								M	測定結果により判定のこと。	補修		
		II		腐食(孔食)		休・無水						E		E	腐食(孔食)がないこと。	補修		
		I		溶接部の割れ		休・無水						E		E	割れがないこと。	補修		
		II		シールリング	損傷		休・無水					E		E	損傷がないこと。	交換		
	○	II	シールリング	変形		休・無水					E		E	変形がないこと。	交換			
		II		ボルト，ナット	ゆるみ，脱落		休・無水				E, H	(地)	E, H	ゆるみ，脱落がないこと。	増締，補給			

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ・・・(地)
落雷時のみ・・・(雷)
洪水時のみ・・・(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備			ゲート形式				ジェットフローゲート・スルースバルブ				本体			
		設備に要求される機能 低水放流時, 利水放流時, 貯水位低下放流時に確実な流量調整操作, 締切操作ができること。														
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド管理	*5 点検条件	*3 点 検				*7 臨時	*8 総合	判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する					定 期		不定期							
							管理 運転点 検 (待機系)	管理 運転点 検 (常用系)	*6 月点 検	年 点 検						
本体	○	II	ボルト, ナット	損傷		休・無水				E		E	損傷がないこと。	交換		
		II		腐食(孔食)		休・無水				E		E	腐食(孔食)がないこと。	交換		
ボンネット	○	II	摺動板	変形		休・無水				E		E	変形がないこと。	原因調査		
		II		損傷		休・無水				E		E	損傷がないこと。	原因調査		
	○	II	ボンネット ボンネットカバー	変形		前				E		E	変形がないこと。	補修		
		II		摩耗		前				E		E	摩耗がないこと。	補修		
		II		損傷		前				E		E	損傷がないこと。	補修		
	○	II	ボルト, ナット	ゆるみ, 脱落		前				E, H	(地)	E, H	ゆるみ, 脱落がないこと。	増締, 補給		
II		損傷			前	E	E	E	E		E	損傷がないこと。	交換			

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備			ゲート形式				ジェットフローゲート・スルースバルブ				本体			
設備に要求される機能		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。														
装置区分	点検・整備		点検 *3										判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項目	内容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定期		不定期		*7 臨 時	総 合				
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検						
ボ ン ネ ット	○	II	ボルト，ナット	腐食(孔食)		前				E		E	腐食(孔食)がないこと。	交換		

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				ジェットフローゲート・スルースバルブ				空気管・整流管			
		設備に要求される機能 点検・整備															
		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。															
装置区分	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	*3 定 期				*7 不 定 期		判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判 定 G/N	備 考	
							管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検	*7 臨 時	総 合					
全 般		—	清掃状態	汚れ		前	E	E	E	E		E	ひどい汚れ，油等の付着がないこと。	清掃			
		—	塗装	損傷		前	E	E	E	E		E	損傷がないこと。	補修			
		—		劣化		前				E		E	発錆，ふくれ，亀裂，はく離，変退色，白亜化がないこと。	補修			
空 気 管	○	II	空気管本体	変形		前	E	E	E	E	(地)		変形がないこと。	補修			
		II		損傷		前	E	E	E	E	(地)		損傷がないこと。	補修			
		III		腐食（孔食）		前							E	腐食（孔食）がないこと。	補修		
		II		溶接部の割れ		前				E		E	割れがないこと。	補修			
整 流 管	○	II	整流管本体	変形		前				E		E	変形がないこと。	補修			
		II		損傷		前				E		E	損傷がないこと。	補修			

1. ゲート本体点検表

1-2. 高圧スライドゲート

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				本体				
設備に要求される機能		低水放流時, 利水放流時, 貯水位低下放流時に確実な流量調整操作, 締切操作ができること。																
装置区分	点検・整備		点検 *3											判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考	
	*1 重要機器	*2 影響能 度に対 する	項目	内容	*4 トレ ンド 管理	*5 点 検 条 件	定期		*6 月 点 検	年 点 検	不定期		*7 臨 時					総 合
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)										
全般	-	清掃状態	汚れ		前	E	E	E	E			E	ひどい汚れ, 油等の付着がないこと。	清掃				
	-	塗装	損傷		前	E	E	E	E			E	損傷がないこと。	補修				
	-		劣化		前				E			E	発錆, ふくれ, 亀裂, はく離, 変退色, 白亜化がないこと。	補修				
扉体		II	構造全体	振動		中	H	H	H	H			H	異常振動がないこと。	原因調査			
				異常音		中	S	S	S	S			S	異常音がないこと。	原因調査			
	○	II	水密部	変形		休・無水				E			E	変形がないこと。	補修, 交換			
		II		損傷		休・無水				E			E	損傷がないこと。	補修, 交換			
		II		ゆるみ, 脱落		休・無水				E			E	ゆるみ, 脱落がないこと。	補修, 補充			

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				本体				
		設備に要求される機能 低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。																
装置区分	点検・整備		点検 *3											判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考	
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項目	内容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定期		*6 月 点 検	年 点 検	不定期		*7 臨 時					総 合
							管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)			*7 臨 時	総 合						
扉体	○	II	摺動板	変形		休・無水				E		E	変形がないこと。	補修，交換				
		II		損傷		休・無水				E		E	損傷がないこと。	補修，交換				
		II		ゆるみ，脱落		休・無水				E		E	ゆるみ，脱落がないこと。	補修，補充				
	○	II	スキンプレート	変形		休・無水				E		E	変形がないこと。	補修				
		II		損傷		休・無水				E		E	損傷がないこと。	補修				
		II		板厚の減少		休・無水						M	測定結果により判定のこと。	補修				
		II		腐食(孔食)		休・無水				E		E	腐食(孔食)がないこと。	補修				
		II		溶接部の割れ		休・無水				E		E	割れがないこと。	補修				

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				本体			
設備に要求される機能		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。															
装置区分	点検・整備		点 検 *3												処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		不 定 期		判定方法						
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検		*7 臨 時	総 合				
扉 体	○	I	主桁，補助桁	変形		休・無水				E		E	変形がないこと。	補修			
				損傷		休・無水				E		E	損傷がないこと。	補修			
				板厚の減少		休・無水						M	測定結果により判定のこと。	補修			
				腐食(孔食)		休・無水				E		E	腐食(孔食)がないこと。	補修			
				溶接部の割れ		休・無水				E		E	割れがないこと。	補修			
ボン ネ ット	○	II	摺動板	変形		休・無水			E		E	変形がないこと。	原因調査				
				損傷		休・無水			E		E	損傷がないこと。	原因調査				

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ・・・(地)
落雷時のみ・・・(雷)
洪水時のみ・・・(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				本体			
		設備に要求される機能 低水放流時, 利水放流時, 貯水位低下放流時に確実な流量調整操作, 締切操作ができること。															
装置区分	点検・整備		点検 *3											判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項目	内容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定期		不定期		*7 臨 時	総 合					
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検							
ボンネット	○	II	ボンネット ボンネットカバー	変形		前				E		E	変形がないこと。	補修			
		II		摩耗		前				E		E	摩耗がないこと。	補修			
		II		損傷		前				E		E	損傷がないこと。	補修			
	○	II	ボルト, ナット	ゆるみ, 脱落		前				E, H	(地)	E, H	ゆるみ, 脱落がないこと。	増締, 補給			
		II		損傷		前	E	E	E	E		E	損傷がないこと。	交換			
		II		腐食(孔食)		前				E		E	腐食(孔食)がないこと。	交換			

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				充水装置			
設備に要求される機能		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。															
装置区分	点検・整備		点検 *3											判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項目	内容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定期		*6		不定期		判定				
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)	月 点 検	年 点 検	*7 臨 時	総 合					
全般	-	清掃状態	汚れ		前	E	E	E	E		E	ひどい汚れ，油等の付着がないこと。	清掃				
	-	塗装	損傷		前	E	E	E	E		E	損傷がないこと。	補修				
	-		劣化		前				E		E	発錆，ふくれ，亀裂，はく離，変退色，白亜化がないこと。	補修				
充水装置	○	II	構造全体	振動		中	H	H	H	H	(地)	H	異常振動がないこと。	原因調査			
		II		異常音		中	S	S	S	S	(地)	S	異常音がないこと。	原因調査			
		II		止水部		中	E	E	E	E	(地)	E	漏水がないこと。	補修			
	II	電動弁	作動		中					D		D	円滑に開閉できること。	調整			
	II		漏水		前					E		E	機能上支障がないこと。	補修，交換			
	II		損傷		前	E	E	E	E	(地)	E	損傷がないこと。	補修，交換				

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				充水装置			
		設備に要求される機能 点検・整備															
		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。															
装置区分	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	*3 定 期				*7 不 定 期		判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判 定 G/N	備 考	
							管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検	*7 臨 時	総 合					
充水装置	○	II	電動弁	振動		中	H	H	H	H		H	異常振動がないこと。	調整，交換			
		II		異常音		中	S	S	S	S		S	異常音がないこと。	調整，交換			
		III		電流値	○	中			E	M	(雷)	M	大幅な変動がなく，定格電流値以下であること。	原因調査			
		III		電圧値	○	中			E	M	(雷)	M	作動時の定格電圧が，±10%以下であること。	原因調査			
		II		絶縁抵抗	○	断					M	(雷)	M	絶縁抵抗計にて測定を行い，1MΩ以上あること。	補修，交換		
	○	II	手動弁	作動		前					D		D	円滑に開閉できること。	調整		
		II		漏水		有水					E		E	漏水のないこと。	補修，交換		
		II		損傷		前	E	E	E	E	(地)				割れなどの損傷がないこと。	補修，交換	

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				充水装置				
設備に要求される機能		低水放流時, 利水放流時, 貯水位低下放流時に確実な流量調整操作, 締切操作ができること。																
装置区分	点検・整備		点検 *3											判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考	
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項目	内容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定期		*6 月 点 検	年 点 検	不定期		*7 臨 時					総 合
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)			*7 臨 時	総 合						
充水装置	○	差圧計	III	作動		中				D		D	圧力計, 差圧計が正常に作動していること。	調整				
			III	漏水		有水				E		E	配管より漏水のないこと。	補修, 交換				
			III	エア抜き		有水					D		D	エア抜きバルブより水が噴出すること。	補修			
	○	充水管	II	漏水		前				E		E	漏水のないこと。	補修				
			II	損傷		前				E	(地)	E	著しい損傷がないこと。	補修				
			II	充水時間		中				M		M	所定時間内で充水できること。	補修				
	○	ボルト, ナット	III	ゆるみ, 脱落		前				E, H	(地)	E, H	ゆるみ, 脱落がないこと。	増締, 補給				
			III	損傷		前			E	E		E	損傷がないこと。	交換				
			III	腐食(孔食)		前				E		E	腐食(孔食)がないこと。	交換				

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				空気管			
設備に要求される機能		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。															
装置区分	点検・整備		点 検 *3										判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考	
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		*6		不 定 期						判 定
							管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	月 点 検	年 点 検	*7 臨 時	総 合					
全般	-	-	清掃状態	汚れ		前	E	E	E	E		E	ひどい汚れ，油等の付着がないこと。	清掃			
	-	-	塗装	損傷		前	E	E	E	E		E	損傷がないこと。	補修			
	-	-		劣化		前				E		E	発錆，ふくれ，亀裂，はく離，変退色，白亜化がないこと。	補修			
空気弁・空気管		II	構造全体	振動		中	H	H	H	H	(地)	H	異常振動がないこと。	原因調査			
		II		異常音		中	S	S	S	S	(地)	S	異常音がないこと。	原因調査			
	○	II	空気弁	弁体		中					D		D	充水時以外は，弁は閉状態であればよい。	調整		
		II		止水部		中					D		D	充水完了時，弁体閉時の一時的な漏水以外の漏水がなければよい。	補修		
	○	II	空気管本体	変形		前	E	(E)	E	E	(地)			変形がないこと。	補修		
		II		損傷		前	E	(E)	E	E	(地)			損傷がないこと。	補修		

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		小容量放流設備				ゲート形式				高压スライドゲート				空気管			
設備に要求される機能		低水放流時，利水放流時，貯水位低下放流時に確実な流量調整操作，締切操作ができること。															
装置区分	点検・整備		点 検 *3											判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		不 定 期		*7 臨 時	総 合					
							管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検							
空気弁・空気管	○	III	空気管本体	腐食(孔食)		前						E	腐食(孔食)がないこと。	補修			
		II		溶接部の割れ		前				E		E	溶接部に割れ等欠陥がないこと。	補修			
		III	ボルト，ナット	ゆるみ，脱落		前				E, H	(地)	E, H	ゆるみ，脱落がないこと。	増締，補給			
		III		損傷		前			E	E		E	損傷がないこと。	交換			
		III		腐食(孔食)		前				E		E	腐食(孔食)がないこと。	交換			

2. ゲート開閉装置点検表

2-1. 電動スピンドル装置

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		開閉装置形式										スピンドル式開閉装置				
設備に要求される機能		扉体を安全かつ確実に開閉させること。														
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド管理	*5 点検条件	*3 点 検				*7 臨時	*8 総合	判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する					定 期		不 定 期							
							管理 運転点 検 (待機系)	管理 運転点 検 (常用系)	*6 月点 検	年 点 検						
全般	-	清掃状態	汚れ		前	E	E	E	E		E	ひどい汚れ, 油等の付着がないこと。	清掃			
	-	塗装	損傷		前	E	E	E	E		E	損傷がないこと。	補修			
	-		劣化		前				E		E	発錆, ふくれ, 亀裂, はく離, 変色, 白亜化がないこと。	補修			
構造体	-	構造全体	振動		中	H	H	H	H		H	異常振動がないこと。	原因調査			
	-		異常音		中	S	S	S	S		S	異常音がないこと。	原因調査			
	○	III	架台	たわみ		前				E	(地)	E	たわみがないこと。	補修		
		I		変形		前				E	(地)	E	変形がないこと。	補修		
		I		溶接部の割れ		前				E	(地)	E	割れがないこと。	補修		
	○	II	ボルト, ナット	ゆるみ, 脱落		前				E, H	(地)	E, H	ゆるみ, 脱落がないこと。	増締, 補給		
		II		損傷		前	E	E	E	E		E	損傷がないこと。	交換		

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …………… II
機能上影響軽微 …………… III
機能上影響なし …………… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		開閉装置形式										スピンドル式開閉装置					
設備に要求される機能		扉体を安全かつ確実に開閉させること。															
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド 管理	*5 点検 条件	*3 定 期				*7 不 定 期		判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考	
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する					管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検	*7 臨 時	総 合					
構造体		III	ボルト，ナット	腐食(孔食)		前				E		E	腐食(孔食)がないこと。	交換			
動力部	○	I	電動機	振動		中	H	H	H	H		H	異常振動がないこと。	原因調査			
		I		異常音		中	S	S	S	S		S	異常音がないこと。	原因調査			
		I		温度上昇	○	中	H	H	H	M		M	異常な温度上昇がないこと。	原因調査			
		II		電流値	○	中			E	M	(雷)	M	大幅な変動がなく、定格電流値以下であること。	原因調査		機側盤項目で確認する	
		II		電圧値	○	中			E	M	(雷)	M	作動時の定格電圧が±10%以内であること。	原因調査		機側盤項目で確認する	
		I		絶縁抵抗	○	断					M	(雷)	M	絶縁抵抗計にて測定を行い、1MΩ以上であること。	交換		
		—		内部状態		休							W	構成部品に損傷、異常な摩耗がないこと。	交換		
		III	手動装置	作動状況		中	D	(D)	D	D		D	円滑に開閉操作ができること。	調整，補修			
III	操作力			中				M		M	操作力が100N以下であること。	原因調査					

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		開閉装置形式										スピンドル式開閉装置						
設備に要求される機能		扉体を安全かつ確実に開閉させること。																
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド 管理	*5 点検 条件	*3 定期				*7 不定期		判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考		
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する					管理 運転点 検 (待機系)	管理 運転点 検 (常用系)	*6 月点 検	年 点 検	*7 臨 時	総 合						
駆動部	○	I	制動装置(セルフロック)	作動状況		前						D	扉体が降下しないこと。	調整，補修				
減速装置	○	II	本体 (減速機)	振動		中	H	H	H	H		H	異常振動がないこと。	原因調査				
		II		異常音		中	S	S	S	S		S	異常音がないこと。	原因調査				
		II		温度上昇		中					H		M	異常な温度上昇がないこと。	原因調査			
		II		漏油		前	E	E	E	E	(地)	E	E	漏油がないこと。	補修			
		II		潤滑油量		前	E	E	E	E		E	E	油面計の規定内であること。	補給			
		III		潤滑油劣化		前					E		E	E	ひどい濁りがなく，乳白色化してないこと。	交換		
		-		内部状態		休							W	W	構成部品に損傷，異常な摩耗がないこと。	交換		
動力伝達部		III	切替装置	作動状況		前			D	D		W	円滑に切替ができること。	調整，補修				

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		開閉装置形式										スピンドル式開閉装置						
設備に要求される機能		扉体を安全かつ確実に開閉させること。																
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド 管理	*5 点検 条件	*3 点 検				*7 臨 時	総 合	判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考		
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する					定 期		不 定 期									
							管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検								
動力伝達部	○	I	連動軸	変形		前				E	(地)	E	変形がないこと。	補修				
		I		損傷		前	E	E	E	E	(地)	E	損傷がないこと。	補修				
	○	II	軸継手	振動		中	H	H	H	H		H	H	異常振動がないこと。	調整, 交換			
		II		異常音		中	S	S	S	S		S	S	異常音がないこと。	調整, 交換			
		III		芯振れ	○	中							M	M	異常な芯振れがないこと。	調整, 交換		
		III		給油状態		休					E		E	E	油が供給されていること。油の劣化がないこと。	補給, 交換		
I	内部状態		休							W	W	構成部品に損傷, 異常な摩耗がないこと。	交換					
扉体駆動部	○	I	スピンドル	変形, 曲り		前				E	(地)	E	変形, 曲りがないこと。	補修, 交換				
		I		損傷		前					E	(地)	E	損傷がないこと。	補修			

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		開閉装置形式										スピンドル式開閉装置					
設備に要求される機能		扉体を安全かつ確実に開閉させること。															
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド 管理	*5 点検 条件	*3 点 検				*7 臨 時	総 合	判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考	
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に 対す る					定 期		不 定 期								
							管理 運転 点検 (待 機系)	管理 運転 点検 (常 用系)	*6 月 点 検	年 点 検							
扉体 駆動部	○	II	スピンドル	摩耗		前				M		M	摩耗がないこと。	補修，交換			
		II		油切れ		前				E		E	ねじ部にグリースが付着していること。	グリースの補給または拭取			
保護 装置	○	II	過負荷防止機構	作動状況		前				D		D	正常に作動すること。	調整，補修			
		II	リミットスイッチ	作動状況		中	E	(E)	E	D	(雷)	D	設定値にて正常に作動すること。	調整，補修			
開度 計	○	I	機械式	作動状況		中	E	E	E	D		D	実揚程と指針表示が合致していること。	調整			
		IV		盤面の曇り		前				E		E	表示窓が透明で，視認に支障がないこと。	清掃，交換			
中間 振止	○	I	中間振止	変形		前	E	E	E	E	(地)	E	変形がないこと。	補修，交換			
		I		損傷		前	E	E	E	E	E	(地)	E	損傷がないこと。	補修，交換		
		II		スピンドルとの干渉		中					E		E	スピンドルと干渉しないこと。	クリアランスの調整		

3. 機側制御盤点検表

3-1. 電動機側制御盤

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名												機側操作盤				
設備に要求される機能		水門扉の確実な制御ができること。														
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド管理	*5 点検条件	*3 点 検				*7 臨時	総合	判定方法	処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度に対 する					定 期		不定期							
							管理 運転 点検 (待機系)	管理 運転 点検 (常用系)	*6 月点 検	年 点 検						
全般	○	—	盤	清掃状態		前	E	E		E		E	ひどい汚れ、ごみ等がないこと。	清掃		
		IV		破損		前	E	E		E		E	破損がないこと。施錠が完全であること。	補修		
		IV		塗装状況		前				E		E	鋼板表面に塗膜の剥れおよび腐食がないこと。	補修		
		IV		内部乾燥状態		前				E, H		E, H	乾燥していること。	乾燥		
		II		絶縁状態	○	断				M	(雷)	M	絶縁抵抗計にて計測を行い、1MΩ以上であること。	原因調査		
	—	機器，計器類共通	—	汚れ		前				E	(地) (雷)	E	汚れがないこと。	清掃		
			—	変色		前				E	(地) (雷)	E	変色がないこと。	原因調査		
			III	端子のゆるみ		断				E, H	(地) (雷)	E, H	端子のゆるみがないこと。	増締め		
			—	異常音		中				S	(地) (雷)	S	異常音がないこと。	原因調査		
	計器類	III	電流計	電流値	○	中	E	E	E	M	(地) (雷)	M	大幅な変動がなく定格電流値以下であること。	原因調査		
0点確認					前				E		E	ゲート停止時に0点を指していること。	調査			

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		機側操作盤														
設備に要求される機能		水門扉の確実な制御ができること。														
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド 管理	*5 点検 条件	*3 定期				不定期		判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度 に 対 す る					管 理 運 転 点 検 (待 機 系)	管 理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検	*7 臨 時	総 合				
計器類		III	電圧計	電圧値	○	中	E	E	E	M	(地) (雷)	M	作動時の定格電圧が、±10%以内であること。	原因調査		
開閉器類	○	I	電磁接触器	動作テスト		前	D	(D)	D	D	(地) (雷)	D	異常なく作動すること。	原因調査		
		I		異常音		前	S	S	S	D, S	(地) (雷)	D, S	異常音、振動がないこと。	原因調査		
		I		接点		前				D, E	(地) (雷)	D, E	接点に変色がないこと。接点溶着がないこと。	交換		
	○	II	漏電継電器	作動テスト		中	D	(D)	D	D	(地) (雷)	D	テストボタンを押して作動すること。	交換		
	○	II	避雷器	ランプテスト		前	E	(E)	E	E, H	(地) (雷)	E, H	正常に点灯すること、ヒューズが溶断していないこと。	交換		
		III	スペースヒータ (サーモスイッチ)	作動テスト		前			D	D	(地) (雷)	D	サーモスイッチの設定を変更し、外気温度でスイッチが入れば正常である。この状態でしばらく放置し動作を確認すること。	交換		
リレー類	○	I	補助リレー	作動テスト		中	D	(D)	D	D, S, E	(地) (雷)	D, S, E	異常音、振動がないこと。	原因調査		
		I		異常音		中	S	S	S	D, S, H	(地) (雷)	D, S	異常音がないこと。	交換		

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名												機側操作盤				
設備に要求される機能		水門扉の確実な制御ができること。														
装置区分	点検・整備		項目	内容	*4 トレンド管理	*5 点検条件	*3 定期				不定期		判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考
	*1 重要機器	*2 影響度に対する					管理運転点検 (待機系)	管理運転点検 (常用系)	*6 月点検	年点検	*7 臨時	総合				
											(地) (雷)					
リレー類	○	II	3Eリレー	作動テスト		前	D	(D)	D	D	(地) (雷)	D	テストボタンを押して作動すること。	交換		
				設定値確認		前	E	E	E	E	(地) (雷)	E	図面通りの設定値であること。	調整		
	○	II	サーマルリレー	作動テスト		前	D	(D)	D	D	(地) (雷)	D	テストボタンを押して作動すること。	交換		
タイマー	○	I	タイマー	設定値確認		前	E	E	E	E	(地) (雷)	E	図面通りの設定値であること。	調整		
押釦	○	I	押釦スイッチ	作動テスト		中	D, E	(D, E)	D, E	D, E	(地) (雷)	D, E	開，閉，停が的確に作動すること。	交換		
表示灯		III	表示灯	ランプテスト		前					(地) (雷)	D, E	点灯すること。	交換		
		IV	盤内蛍光灯	点灯，球切れ		前					(地) (雷)	D	点灯すること。	交換		
開度指示計	○	II	開度指示計	指示		中					(地)	D, E, M	実際揚程（または発信器）と指示値が合致していること。 セルシン式は発信器の指示値に忠動していること。	補修		
PLC	○	II	電源ユニット	電源端子部の電圧確認		中					(地) (雷)	M	メーカー推奨範囲以内であること。	原因調査		

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視, M：測定, H：触診・指触
S：聴診・聴覚, D：動作確認, W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前, 中, 後, 休, 断
有水, 無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名		機側操作盤														
設備に要求される機能		水門扉の確実な制御ができること。														
装置区分	点検・整備		点検 *3								判定方法	処置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備考		
	*1 重要 機器	*2 影機 響能 度 に 対 す る	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		不定期							
							管理 運 転 点 検 (待 機 系)	管理 運 転 点 検 (常 用 系)	*6 月 点 検	年 点 検					*7 臨 時	総 合
P L C	○	II	バッテリー	使用年数の確認		前				E	(地) (雷)	E	前回の交換時期より5年経過していないこと。またはPLCの自己診断機能によりバッテリー電圧低下している場合は交換すること。	交換		
		II	ヒューズ	使用年数の確認		前				E	(地) (雷)	E	前回の交換時期より5年経過していないこと。	交換		
	○	II	入力ユニット	作動テスト		中				D, E	(地) (雷)	D, E	ゲートを全閉～全開まで操作し、問題なく動作すること。	交換		
	○	II	出力ユニット	作動テスト		中				D, E	(地) (雷)	D, E	ゲートを全閉～全開まで操作し、問題なく動作すること。	交換		
	○	II	アナログユニット	零点調整, スパン調整および動作確認 (精度確認)		前				D, E, M	(地) (雷)	D, E, M	校正器により測定し、±1.0%F.S.以内であること。	調整		
	○	II	ネットワークユニット	通信テスト		前				D, E	(地) (雷)	D, E	通信状態が正常であること。通信エラーランプが点灯していないこと。	原因調査		
配 線	○	I	盤内配線	配線状態		前				E	(地) (雷)	E	損傷がないこと。断線していないこと。	補修, 交換		
		I		端子のゆるみ		前				E, H	(地)	E, H	断線がないこと。ゆるみがないこと。	増締		

点検・整備要領表

- *1 重要機器・・・○
- *2 機能上著しく影響あり …… I
機能上影響あり …… II
機能上影響軽微 …… III
機能上影響なし …… IV
- *3 点検 E：目視，M：測定，H：触診・指触
S：聴診・聴覚，D：動作確認，W：分解
() 括弧内は可能な場合に実施する
- *4 トレンド管理をする必要がある・・・○
- *5 点検条件 …… 前，中，後，休，断
有水，無水
- *6 管理運転点検が何らかの理由により実施
できない場合は、従来通り月点検を実施
する
- *7 臨時点検 全て行う …… ○
地震時のみ…(地)
落雷時のみ…(雷)
洪水時のみ…(洪)
- *8 判定 G：良好あるいは異常なし
N：異常(要処置(保全整備))
-：内容の実施無し

施設名												機側操作盤			
設備に要求される機能		水門扉の確実な制御ができること。													
装置区分	点検・整備		点 検 *3										処 置 (保全設備)	*8 判定 G/N	備 考
	*1 重要 機器	*2 影 響 能 度 に 対 す る	項 目	内 容	*4 ト レ ン ド 管 理	*5 点 検 条 件	定 期		不 定 期		判定方法				
							(待機系) 管理運転点検	(常用系) 管理運転点検	*6 月 点 検	年 点 検		*7 臨 時			
配線	II	端子台	腐食		断				E		E	発錆がないこと。	交換		
	II	端子台取付ボルト	ゆるみ，脱落		前				E, H	(地)	E, H	ゆるみがないこと。	増締		
配管	—	配管	配管状態		前				E	(地)	E	ひび割れ，腐食，止め具のゆるみ，脱落等がないこと。	増締，補修		

4. 曝気設備点検表

点 検 基 準

整備部品・整備項目	作業内容	点 検	備考
油面計	油 面 確 認	○	運転中に油面が朱線間にあること
吐出温度	吐 出 温 度 確 認	○	70～100℃であること
リリーフ弁	作 動 確 認	○	手動で動作確認
潤滑油（専用合成油）	補 給 ・ 分 析	○	1500～2000時間毎に必要量を補給 3000時間毎にサンプリング実施
メカニカルシール	油 漏 れ 点 検	○	油漏れ量3cc/h以上の時は4年（24,000hr）未満でも交換
吸込フィルターエレメント	点 検	○	目づまりによるモニターの表示時は清掃、雰囲気により清掃回数が5回以上に達したときは交換
オイルフィルターエレメント	点 検 ・ 清 掃	○	
ベルト・プーリー	点 検 ・ 清 掃	○	張力点検、摩耗を目視点検、異常の有無点検
オイルセパレーターエレメント	点 検 ・ 清 掃	○	異常の有無点検
電磁弁	作 動 確 認	○	動作状況の確認
冷却ファン	亀 裂 点 検 ・ 清 掃	○	
モーター	絶 縁 点 検	○	DC500Vメガにて1MΩ以上
電気品・計器類・センサー	点 検 ・ 清 掃	○	端子増締め、配線被服点検、清掃
配管継手類	緩 み 点 検	○	
オイルクーラー・アフタークーラー	清 掃	○	
潤滑油（専用合成油）	点 検 ・ 清 掃	○	
油面計	点 検 ・ 清 掃	○	
吸込絞り弁消耗部品 ※	点 検 ・ 清 掃	○	キャップシール、弁板、Oリング等
圧力調整弁消耗部品	点 検 ・ 清 掃	○	ダイヤフラム、ゴムシートの清掃
調圧逆止弁ピストン・逆止弁ピストン	点 検 ・ 清 掃	○	逆止バネ、Oリング
温調弁	点 検 ・ 清 掃	○	Oリング
給油口Oリング	点 検 ・ 清 掃	○	
ベルト	点 検 ・ 清 掃	○	
1/4 B逆止弁	点 検 ・ 清 掃	○	
メカニカルシール	点 検 ・ 清 掃	○	油漏れ量3CC/h以上の時は交換
温調弁	点 検 ・ 清 掃	○	
モーターベアリング	点 検 ・ 清 掃	○	
サーミスター	点 検 ・ 清 掃	○	
圧縮機ベアリング	点 検 ・ 清 掃	○	
制御基盤	点検・清掃	○	汚れ・変色を確認し、異常があれば交換。状態により延長可能